

第 2 四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第 2 四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(E03615)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
【株式の総数】	26
【発行済株式】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	30
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	32
(4) 【ライツプランの内容】	33
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	33
(6) 【大株主の状況】	34
(7) 【議決権の状況】	36
【発行済株式】	36
【自己株式等】	36
2 【役員の状況】	37
第4 【経理の状況】	38
1 【中間連結財務諸表】	39
(1) 【中間連結貸借対照表】	39
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	41
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	43
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	46
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	48
【注記事項】	54
【セグメント情報】	83
【関連情報】	90
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	91
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	92
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	93
2 【その他】	95
3 【中間財務諸表】	96
(1) 【中間貸借対照表】	96
(2) 【中間損益計算書】	97
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	98

【重要な会計方針】	100
【注記事項】	101
4【その他】	106
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	107
独立監査人の中間監査報告書	108

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,449,871	1,344,326	1,447,821	2,716,791	2,715,674
連結経常利益	百万円	423,829	256,467	285,747	588,498	648,561
連結中間純利益	百万円	341,759	254,665	184,276	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	413,228	484,519
連結中間包括利益	百万円	294,024	177,529	181,738	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	266,668	627,584
連結純資産額	百万円	6,689,256	6,518,929	6,751,845	6,623,999	6,869,295
連結総資産額	百万円	157,754,464	161,286,878	165,599,660	160,812,006	165,360,501
1株当たり純資産額	円	179.55	173.16	189.79	177.53	187.19
1株当たり中間純利益金額	円	19.15	11.28	7.49	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.47	20.62
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17.50	10.76	7.24	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.27	19.75
自己資本比率	%	2.78	2.83	3.00	2.69	2.96
連結自己資本比率 (第一基準)	%	15.40	14.92	15.45	15.30	15.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,557,234	△28,145	△1,239,160	6,051,517	4,163,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△222,172	△3,271,471	2,205,764	△1,667,457	△6,175,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	247,907	△405,394	△170,218	155,051	△680,652
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	3,130,756	5,479,344	7,282,711	9,182,461	6,483,138
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	58,244 [19,154]	57,679 [18,718]	56,487 [17,935]	56,770 [19,004]	56,109 [18,538]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間及び平成23年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第9期中 平成22年9月	第10期中 平成23年9月	第11期中 平成24年9月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
営業収益	百万円	32,606	22,910	247,269	46,422	37,781
経常利益	百万円	16,770	9,145	234,342	18,757	10,417
中間純利益	百万円	16,585	9,050	234,020	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	18,511	10,217
資本金	百万円	2,181,375	2,254,972	2,254,972	2,181,375	2,254,972
発行済株式総数	株	普通株式 21,539,573,760 優先株式 951,442,000	普通株式 24,013,550,567 優先株式 951,442,000	普通株式 24,056,154,457 優先株式 951,442,000	普通株式 21,782,185,320 優先株式 951,442,000	普通株式 24,048,165,727 優先株式 951,442,000
純資産額	百万円	4,645,179	4,754,636	4,842,886	4,652,883	4,688,334
総資産額	百万円	5,979,975	6,152,970	6,169,438	6,035,158	6,128,424
1株当たり中間純利益金額	円	0.92	0.21	9.56	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.46	0.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.84	0.21	9.20	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.45	0.06
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第十一回第十一種 優先株式 — 第十三回第十三種 優先株式 —	普通株式 3 第十一回第十一種 優先株式 10 第十三回第十三種 優先株式 15	普通株式 3 第十一回第十一種 優先株式 10 第十三回第十三種 優先株式 15	普通株式 6 第十一回第十一種 優先株式 20 第十三回第十三種 優先株式 30	普通株式 6 第十一回第十一種 優先株式 20 第十三回第十三種 優先株式 30
自己資本比率	%	77.64	77.25	78.45	77.06	76.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	306 [30]	543 [49]	1,065 [71]	411 [31]	599 [57]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成22年9月及び平成23年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書及び当事業年度の第2四半期報告書における「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当社グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当社グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年3月期第2四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

（金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、欧州債務問題等により、国際金融資本市場は不安定な状態が続いたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、世界経済は全体として減速感が強まり、その回復は弱いものとなっております。

米国経済は、住宅投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いておりますが、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置が来年初めに迫っていることもあり、先行き不透明感が高まっております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）が発足する等、財政危機国に対する支援体制は整備されたものの、さらなる緊縮措置が課されることから、ギリシャに端を発しスペイン等にも波及している欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難しく、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、中国において、欧州向け輸出の落ち込みに加え、幅広い分野で在庫調整圧力が強まる等、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、復興需要等の下支えはあるものの、海外経済の減速等を背景として、輸出や生産は減少傾向にあり、景気は弱い動きとなっております。先行きにつきましては、再び緩やかな回復経路に復していくことが期待される一方で、海外経済のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気が下押しされるリスクも存在しております。

（財政状態及び経営成績の分析）

(1) 総論

【収益状況】

①連結業務純益

- ・当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,135億円増加し、1兆1,040億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、前年同期比878億円増加し、8,801億円となりました。顧客部門は、アジアを中心に海外で増加し、国内を含めた全体で24億円の増加となりました。市場部門等では855億円増加となりました。また、銀行単体合算ベースの経費は、前年同期比160億円減少し、4,167億円となりました。
- ・証券子会社2社（みずほ証券及びみずほインベスターズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、前年同期比196億円増加し、販管費は130億円減少いたしました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比1,479億円増加し、4,993億円となりました。

②連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、取引先企業に対する再生支援等の取組みを通じた債務者区分の改善等の結果59億円の戻入となりました。
- ・連結株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、前年同期比1,669億円減少し、2,275億円の損失を計上いたしました。
- ・みずほ証券は黒字転換し、連結四半期純利益は前年同期比350億円増加し、83億円となりました。
- ・以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比703億円減少し、1,842億円となりました。

（前年同期のグループ3社の完全子会社化による影響774億円を控除すると、前年同期比70億円増加しております。）

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較 金額(億円)
		金額(億円)	金額(億円)	
連結粗利益	①	9,905	11,040	1,135
資金利益		5,351	5,330	△21
信託報酬		245	239	△5
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		2,113	2,144	31
特定取引利益		876	1,224	347
その他業務利益		1,318	2,101	783
営業経費	②	△6,367	△6,073	294
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△199	△195	3
貸倒引当金戻入益等	④	331	255	△76
株式等関係損益	⑤	△606	△2,275	△1,669
持分法による投資損益	⑥	0	55	54
その他	⑦	△500	51	551
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	2,564	2,857	292
特別損益	⑨	871	△83	△954
うち負ののれん発生益		911	—	△911
税金等調整前四半期純利益(⑧+⑨)	⑩	3,436	2,774	△662
税金関係費用	⑪	△470	△510	△40
少数株主損益調整前四半期純利益(⑩+⑪)	⑫	2,965	2,263	△702
少数株主損益	⑬	△419	△420	△1
四半期純利益(⑫+⑬)	⑭	2,546	1,842	△703
四半期包括利益	⑮	1,775	1,817	42
与信関係費用(①'+③+④)	⑯	132	59	△72

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益

3,514

4,993

1,479

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,135億円増加し、1兆1,040億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比21億円減少し、5,330億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、239億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比31億円増加し、2,144億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比347億円増加し、1,224億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の増加等により、前年同期比783億円増加し2,101億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比294億円減少し、6,073億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、59億円の戻入となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、前年同期比1,669億円減少し、2,275億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比54億円改善し、55億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、前年同期に計上した住専処理への対応に係る影響が剥落したこと等から551億円改善し、51億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比292億円増加し、2,857億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前年同期に計上した証券子会社の完全子会社化に伴う影響が剥落したこと等から954億円減少し、83億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比662億円減少し、2,774億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、510億円(損失)となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比702億円減少し、2,263億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比1億円増加し、420億円となりました。

⑭ 四半期純利益(⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比703億円減少し、1,842億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比42億円増加し、1,817億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第2四半期 累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当第2四半期 累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	7,923	8,801	878
資金利益	4,840	4,757	△83
信託報酬	242	235	△6
うち貸付信託・一般合同信託報酬	15	14	△1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	1,354	1,479	124
特定取引利益	315	453	138
その他業務利益	1,170	1,875	705
経費(除:臨時処理分)	△4,327	△4,167	160
実質業務純益 (除:信託勘定与信関係費用)	3,595	4,634	1,039
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	△1,401	△3,053	△1,652
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△149	△198	△48
うち貸倒引当金戻入益等	234	206	△27
うち株式等関係損益	△672	△2,744	△2,072
経常利益	2,194	1,580	△613
特別損益	△301	△38	263
四半期純利益	1,524	1,132	△392
与信関係費用	84	8	△76

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	4,717	2,163	5,289	2,887	571	724
うちみずほコーポレート銀行	3,477	2,308	3,867	2,722	389	413
うちみずほ証券	609	△158	721	94	112	253
グローバルリテールグループ	4,267	1,162	4,793	1,823	526	661
うちみずほ銀行	3,822	1,059	4,342	1,690	520	631
うちみずほインベスターズ証券	214	8	224	23	9	14
グローバルアセット &ウェルスマネジメントグループ	863	258	816	239	△46	△19
うちみずほ信託銀行	623	226	592	221	△31	△5
その他	56	△70	141	43	84	113
合計	9,905	3,514	11,040	4,993	1,135	1,479

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,653,605	1,655,996	2,391
うち有価証券	513,928	485,519	△28,408
うち貸出金	638,005	636,502	△1,502
負債の部	1,584,912	1,588,478	3,566
うち預金	788,119	790,137	2,018
うち譲渡性預金	118,247	123,945	5,698
純資産の部	68,692	67,518	△1,174
うち株主資本合計	47,627	48,736	1,108
うちその他の包括利益累計額合計	1,466	1,002	△464
うち少数株主持分	19,576	17,752	△1,824

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	513,928	485,519	△28,408
国債	344,902	313,782	△31,120
地方債	2,725	3,034	309
社債・短期社債	34,113	33,400	△712
株式	29,625	25,376	△4,249
その他の証券	102,560	109,924	7,363

有価証券は48兆5,519億円と、前年度末比2兆8,408億円減少しました。うち国債(日本国債)が、3兆1,120億円減少しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	638,005	636,502	△1,502

貸出金は、政府等向け貸出金の減少や海外店貸出の円高影響等により、前年度末比1,502億円減少し、63兆6,502億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期 連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	788, 119	790, 137	2, 018
譲渡性預金	118, 247	123, 945	5, 698

預金は79兆137億円と、前年度末比2,018億円増加しました。

また、譲渡性預金は12兆3,945億円と、前年度末比5,698億円増加しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期 連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	68, 692	67, 518	△1, 174
株主資本合計	47, 627	48, 736	1, 108
資本金	22, 549	22, 549	—
資本剰余金	11, 097	11, 095	△2
利益剰余金	14, 050	15, 138	1, 087
自己株式	△70	△47	23
その他の包括利益累計額合計	1, 466	1, 002	△464
その他有価証券評価差額金	378	△334	△712
繰延ヘッジ損益	670	941	270
土地再評価差額金	1, 446	1, 434	△11
為替換算調整勘定	△1, 028	△1, 039	△10
新株予約権	21	27	5
少数株主持分	19, 576	17, 752	△1, 824

当第 2 四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比1,174億円減少し、6兆7,518億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比1,108億円増加し、4兆8,736億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比464億円減少し、1,002億円となりました。

少数株主持分は、優先出資証券の一部償還等により前年度末比1,824億円減少し、1兆7,752億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(図表9) 金融再生法開示債権（銀行勘定+信託勘定）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,570	1,436	△134
危険債権	5,215	5,275	60
要管理債権	4,870	4,789	△80
小計(要管理債権以下) (A)	11,656	11,501	△154
正常債権	700,399	694,088	△6,310
合計 (B)	712,055	705,590	△6,465
(A)／(B) (%)	1.63	1.63	△0.00

当第2四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比154億円減少し、1兆1,501億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は1.63%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表10)

	前第2四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△281	△12,391	△12,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,714	22,057	54,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,053	△1,702	2,351

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少等により1兆2,391億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果2兆2,057億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への払戻し等により1,702億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比7,995億円増加し、7兆2,827億円となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

資本政策におきましては、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、さまざまな施策を通じて収益の蓄積を図るとともに、資産の効率的な運用等により、自己資本の着実な積上げと財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

〔ビジネス戦略〕

（グローバルコーポレートグループ及びグローバルリテールグループ）

みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

個人のお客さまにつきましては、ライフステージ・ライフイベントに応じた商品・サービスの提供を強化するとともに、大企業のお客さまの役職員向けの職域営業を強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクト・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

また、企業オーナー、地権者等のお客さまと従来にも増した関係強化に努め、法人・個人を一体としたサービスを提供してまいります。

海外におきましては、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへの対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成24年4月27日に公表いたしました「『業務基盤強化プログラム』等の実施について」の通り、顧客基盤の拡充・業務基盤の整備を通じた収益力向上、グループの銀行・信託との連携深化、グローバル運営の高度化、継続的なコスト削減、適切なリスクコントロールの着実な実行により、収支改善に向けた取組を一層加速化してまいります。また、平成25年1月4日を予定しておりますみずほインベスターズ証券との合併により、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。

（グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ）

平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ信託銀行につきましても、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、内閣府・金融庁・中小企業庁から平成24年4月に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等に当たっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4. 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比466名増加し、1,065名となりました。これは、主として、実質ワンバンク体制への移行に伴う企画・管理部門の一元化により、株式会社みずほ銀行並びに株式会社みずほコーポレート銀行における対象部門の一部従業員が当社に転籍したことによるものです。

当社の従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,254,972	2,254,972
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,109,779	1,109,508
	利益剰余金	1,249,328	1,513,854
	自己株式（△）	12,712	4,716
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	76,410	76,371
	その他有価証券の評価差損（△）	143,923	21,862
	為替換算調整勘定	△103,281	△103,933
	新株予約権	1,019	2,749
	連結子法人等の少数株主持分	1,938,002	1,760,120
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,851,613	1,682,034
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	60,173	59,022
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	37,314	36,663
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	4,894	4,098
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	44,586	43,902
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	6,069,804	6,290,635
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	—	—
	計（A）	6,069,804	6,290,635
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注3）	524,000	524,000

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	104,271	101,716
	一般貸倒引当金	4,764	4,692
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	1,786,818	1,663,541
	うち永久劣後債務（注4）	300,500	256,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,486,318	1,406,941
	計	1,895,855	1,769,949
	うち自己資本への算入額 (B)	1,895,855	1,769,949
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注6） (D)	350,447	395,409
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,615,212	7,665,176
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	38,033,834	37,340,303
	オフ・バランス取引等項目	8,086,111	7,356,393
	信用リスク・アセットの額 (F)	46,119,945	44,696,697
	マーケット・リスク相当額に係る額 （(H) / 8%） (G)	1,373,180	2,022,331
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	109,854	161,786
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(J) / 8%） (I)	3,544,551	2,884,941
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	283,564	230,795
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	51,037,677	49,603,970
連結自己資本比率（第一基準）= (E) / (M) × 100 (%)		14.92	15.45
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100 (%)		11.89	12.68

（注）1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年9月30日現在438,263百万円、平成24年9月30日現在420,403百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在1,213,960百万円、平成24年9月30日現在1,258,127百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 1 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル
払込日	平成18年3月13日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合</p> <p>② 当社の可処分分配可能額（注5）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注5）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI(USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注6）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI (JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 2 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「MCI (JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI (JPY) 3 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当社の可処分分配可能額（注7）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合（任意配当停止・減額事由） ③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当社の可処分分配可能額（注8）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合（任意配当停止・減額事由） ③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合 ② 当社の可処分分配可能額（注9）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合（任意配当停止・減額事由） ③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 3 に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 3 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注7）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注8）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注9）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注6）と同格	当社優先株式（注6）と同格	当社優先株式（注6）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「MCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 4 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「MCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 2 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited (以下、「MCI(JPY) 5」といい、以下に記載される優先出資証券Series A、優先出資証券Series B及び優先出資証券Series Cを総称して「本MCI(JPY) 5 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series C 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）

配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初6年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series C 当初6年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル	Series A 1,395億円 Series B 725億円 Series C 250億円
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日	Series A 平成21年6月30日 Series B 平成21年8月31日 Series C 平成21年9月29日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合</p> <p>② 当社の可処分分配可能額（注10）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合</p> <p>② 当社の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>① 当社に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合</p> <p>② 当社の可処分分配可能額（注12）が不足し、または当社優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由)</p> <p>③ 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 5 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④ 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 5 に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 5 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注10）の範囲で支払われる。	本MCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本MCI (JPY) 5 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注12）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI (USD) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注6）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 5 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注6）と同格	当社優先株式（注6）と同格	当社優先株式（注6）と同格

(注) 1. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

2. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

3. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

4. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

5. 本MCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI (USD) 1 優先出資証券及び6月の本MCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

6. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

7. 本MCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券及び6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

8. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券及び6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

9. 本MCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)3優先出資証券及び6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

10. 本MCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

①平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

②6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)4優先出資証券及び6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

11. 本MCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)2優先出資証券及び6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI(JPY)5優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)5優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)5優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)5優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額（平成21年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)5優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)5優先出資証券及び6月の本MCI(JPY)5優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)5優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)5優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③平成21年12月の配当可能金額

平成21年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成22年3月31日に終了する事業年度の開始後平成21年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)5優先出資証券への平成21年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成21年6月30日の翌日から平成21年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,056,154,457	24,057,921,867	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注) 1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注) 2. (注) 8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注) 3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注) 4. (注) 5. (注) 7. (注) 8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注) 6. (注) 7. (注) 8.
計	25,007,596,457	25,009,363,867	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成24年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。
 - ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。
 - ② 取得価額の修正の基準及び頻度
 - i) 修正の基準
取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)
 - ii) 修正の頻度
1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)
 - ③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - i) 取得価額の下限
282円90銭。
 - ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
1,311,128,320株(平成24年10月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数370,918,200株(自己株式543,833,800株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の5.44%)
 - ④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \times \text{1株当たりの時価}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 $= \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

8. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月31日取締役会決議
新株予約権の数(個)	11,776
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,776,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成24年9月3日～平成44年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 114,250円 資本組入額 1,000株につき 57,125円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ その他行使条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて定めるものとする。

⑧ 新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成24年7月1日から 平成24年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	1,350,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,772,050
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	572,321,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	1,822,340,930
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	320.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注) 1.	4,772,050	25,007,596,457	—	2,254,972	—	1,194,864

- (注) 1. 平成24年7月1日から平成24年9月30日までに、第十一回第十一種優先株式1,350,000株の取得請求により、普通株式4,772,050株が増加いたしました。なお、平成24年9月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式543,333,800株を自己株式として所有しております。
2. 平成24年10月1日から平成24年10月31日までに、第十一回第十一種優先株式500,000株の取得請求により、普通株式1,767,410株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,415,795,800	5.66
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,034,000,100	4.13
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	598,698,633	2.39
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	382,687,100	1.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	300,445,200	1.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	268,270,100	1.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	255,691,025	1.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	232,158,800	0.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	223,252,800	0.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	210,199,300	0.84
計	—	4,921,198,858	19.67

(注) 当社は、自己株式として普通株式20,385,930株及び第十一回第十一種優先株式543,333,800株の計563,719,730株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.25%) を所有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,157,958	5.89
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,340,001	4.30
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS （常任代理人 香港上海銀 行）	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	5,986,986	2.49
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,826,871	1.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,004,452	1.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,682,701	1.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,556,910	1.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,321,588	0.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 6）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,232,528	0.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 3）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,101,993	0.87
計	—	49,211,988	20.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000	—	
第十三回第十三種優先株式	36,690,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 20,385,900	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,025,500,300	240,255,003	同上
単元未満株式	普通株式 10,268,257	—	—
発行済株式総数	25,007,596,457	—	—
総株主の議決権	—	240,255,003	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が94,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数943個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	20,385,900	—	20,385,900	0.08
計	—	20,385,900	—	20,385,900	0.08

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2,100株 (議決権の数21個) あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 7,278,477	※8 8,217,669
コールローン及び買入手形	249,032	326,889
買現先勘定	7,123,397	8,813,278
債券貸借取引支払保証金	6,406,409	6,446,602
買入金銭債権	1,542,062	1,378,582
特定取引資産	※2, ※8 14,075,005	※2, ※8 15,448,338
金銭の信託	71,414	72,907
有価証券	※1, ※8, ※15 51,392,878	※1, ※8, ※15 48,551,986
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 63,800,509	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 63,650,211
外国為替	※7 1,016,665	※7 1,038,653
金融派生商品	4,474,729	4,073,950
その他資産	※8 2,871,153	※8 2,695,563
有形固定資産	※8, ※10, ※11 923,907	※8, ※10, ※11 899,877
無形固定資産	485,995	475,510
繰延税金資産	359,987	437,489
支払承諾見返	3,980,644	3,723,410
貸倒引当金	△691,760	△651,217
投資損失引当金	△10	△43
資産の部合計	165,360,501	165,599,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
預金	※8 78,811,909	※8 79,013,741
譲渡性預金	11,824,746	12,394,561
コールマネー及び売渡手形	※8 5,668,929	※8 5,660,219
売現先勘定	※8 12,455,152	※8 14,079,596
債券貸借取引受入担保金	※8 7,710,373	※8 9,191,355
コマーシャル・ペーパー	362,694	426,514
特定取引負債	8,215,668	7,992,452
借入金	※8, ※12 14,763,870	※8, ※12 11,803,697
外国為替	233,184	167,989
短期社債	538,198	494,598
社債	※13 4,783,180	※13 4,855,663
信託勘定借	1,003,129	1,057,519
金融派生商品	4,288,356	3,549,842
その他負債	3,610,067	4,214,724
賞与引当金	38,577	27,181
退職給付引当金	36,053	36,956
役員退職慰労引当金	2,256	1,850
貸出金売却損失引当金	8	20
偶発損失引当金	24,559	14,526
睡眠預金払戻損失引当金	15,769	16,013
債券払戻損失引当金	20,193	24,515
特別法上の引当金	1,221	1,194
繰延税金負債	19,219	17,085
再評価に係る繰延税金負債	※10 83,243	※10 82,586
支払承諾	3,980,644	3,723,410
負債の部合計	158,491,206	158,847,814
純資産の部		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金	1,109,783	1,109,508
利益剰余金	1,405,066	1,513,862
自己株式	△7,074	△4,716
株主資本合計	4,762,749	4,873,626
その他有価証券評価差額金	37,857	△33,425
繰延ヘッジ損益	67,045	94,126
土地再評価差額金	※10 144,635	※10 143,449
為替換算調整勘定	△102,850	△103,933
その他の包括利益累計額合計	146,687	100,216
新株予約権	2,158	2,749
少数株主持分	1,957,699	1,775,252
純資産の部合計	6,869,295	6,751,845
負債及び純資産の部合計	165,360,501	165,599,660

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	1,344,326	1,447,821
資金運用収益	693,324	694,989
(うち貸出金利息)	435,294	440,615
(うち有価証券利息配当金)	167,052	168,509
信託報酬	24,507	23,913
役務取引等収益	267,300	270,722
特定取引収益	87,688	122,453
その他業務収益	187,294	246,823
その他経常収益	※1 84,210	※1 88,920
経常費用	1,087,858	1,162,074
資金調達費用	158,175	161,963
(うち預金利息)	49,672	45,915
(うち債券利息)	339	—
役務取引等費用	55,968	56,257
その他業務費用	55,429	36,631
営業経費	636,777	607,327
その他経常費用	※2 181,507	※2 299,895
経常利益	256,467	285,747
特別利益	※3 91,443	※3 974
特別損失	※4 4,277	※4 9,307
税金等調整前中間純利益	343,634	277,414
法人税、住民税及び事業税	21,043	128,456
法人税等調整額	25,991	△77,383
法人税等合計	47,034	51,073
少数株主損益調整前中間純利益	296,599	226,341
少数株主利益	41,933	42,064
中間純利益	254,665	184,276

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	296,599	226,341
その他の包括利益	△119,070	△44,602
その他有価証券評価差額金	△136,627	△70,559
繰延ヘッジ損益	18,788	26,986
土地再評価差額金	—	△0
為替換算調整勘定	△516	△1,874
持分法適用会社に対する持分相当額	△714	845
中間包括利益	177,529	181,738
親会社株主に係る中間包括利益	143,034	138,991
少数株主に係る中間包括利益	34,495	42,747

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,181,375	2,254,972
当中間期変動額		
新株の発行	350	—
株式交換による増加	73,247	—
当中間期変動額合計	73,597	—
当中間期末残高	2,254,972	2,254,972
資本剰余金		
当期首残高	937,680	1,109,783
当中間期変動額		
新株の発行	350	—
株式交換による増加	171,575	—
自己株式の処分	173	△275
当中間期変動額合計	172,099	△275
当中間期末残高	1,109,779	1,109,508
利益剰余金		
当期首残高	1,132,351	1,405,066
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,097	△76,322
中間純利益	254,665	184,276
自己株式の処分	△199	△344
土地再評価差額金の取崩	2,618	1,185
当中間期変動額合計	116,987	108,795
当中間期末残高	1,249,339	1,513,862
自己株式		
当期首残高	△3,196	△7,074
当中間期変動額		
株式交換による増加	△13,318	—
自己株式の取得	△2	△246
自己株式の処分	3,804	2,603
当中間期変動額合計	△9,515	2,357
当中間期末残高	△12,712	△4,716

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	4,248,209	4,762,749
当中間期変動額		
新株の発行	701	—
株式交換による増加	231,504	—
剰余金の配当	△140,097	△76,322
中間純利益	254,665	184,276
自己株式の取得	△2	△246
自己株式の処分	3,779	1,984
土地再評価差額金の取崩	2,618	1,185
当中間期変動額合計	353,168	110,877
当中間期末残高	4,601,378	4,873,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△21,648	37,857
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△130,732	△71,282
当中間期変動額合計	△130,732	△71,282
当中間期末残高	△152,381	△33,425
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	68,769	67,045
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	18,461	27,080
当中間期変動額合計	18,461	27,080
当中間期末残高	87,230	94,126
土地再評価差額金		
当期首残高	137,707	144,635
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,618	△1,186
当中間期変動額合計	△2,618	△1,186
当中間期末残高	135,088	143,449
為替換算調整勘定		
当期首残高	△103,921	△102,850
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	640	△1,082
当中間期変動額合計	640	△1,082
当中間期末残高	△103,281	△103,933
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,906	146,687
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114,250	△46,470
当中間期変動額合計	△114,250	△46,470
当中間期末残高	△33,343	100,216

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	2,754	2,158
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,735	590
当中間期変動額合計	△1,735	590
当中間期末残高	1,019	2,749
少数株主持分		
当期首残高	2,292,128	1,957,699
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△342,253	△182,447
当中間期変動額合計	△342,253	△182,447
当中間期末残高	1,949,875	1,775,252
純資産合計		
当期首残高	6,623,999	6,869,295
当中間期変動額		
新株の発行	701	—
株式交換による増加	231,504	—
剰余金の配当	△140,097	△76,322
中間純利益	254,665	184,276
自己株式の取得	△2	△246
自己株式の処分	3,779	1,984
土地再評価差額金の取崩	2,618	1,185
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△458,238	△228,327
当中間期変動額合計	△105,069	△117,449
当中間期末残高	6,518,929	6,751,845

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	343,634	277,414
減価償却費	79,746	78,466
減損損失	1,029	2,568
のれん償却額	1,201	1,677
負ののれん発生益	△91,180	—
持分法による投資損益 (△は益)	△82	△5,519
貸倒引当金の増減 (△)	△28,605	△34,895
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	32
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	288	12
偶発損失引当金の増減 (△)	△206	△10,033
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,915	△10,999
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	674	779
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△245	△410
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	860	243
債券払戻損失引当金の増減 (△)	1,901	4,322
資金運用収益	△693,324	△694,989
資金調達費用	158,175	161,963
有価証券関係損益 (△)	△24,277	38,949
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	6	△36
為替差損益 (△は益)	396,334	424,834
固定資産処分損益 (△は益)	1,873	2,042
退職給付信託関連損益 (△は益)	1,416	—
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,276,859	△1,501,331
特定取引負債の純増減 (△)	1,669,403	△139,118
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△667,559	351,500
金融派生商品負債の純増減 (△)	432,528	△683,145
貸出金の純増 (△) 減	438,776	△274,951
預金の純増減 (△)	△1,358,266	507,614
譲渡性預金の純増減 (△)	1,668,990	743,314
債券の純増減 (△)	△715,000	—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,629,024	△2,918,867
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△82,744	△279,169
コールローン等の純増 (△) 減	△516,068	△1,973,123
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	422,641	△40,192
コールマネー等の純増減 (△)	1,102,081	2,216,478
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	137,378	83,822
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,209,555	1,480,982
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△81,349	△44,321
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3,257	△64,983
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△14,700	△43,600
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△44,351	△69,622
信託勘定借の純増減 (△)	△48,425	54,389
資金運用による収入	720,145	730,156
資金調達による支出	△163,790	△185,502
その他	△362,049	659,873
小計	△15,142	△1,153,373
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,002	△85,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,145	△1,239,160

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,337,820	△70,899,917
有価証券の売却による収入	38,313,708	63,900,966
有価証券の償還による収入	9,751,477	9,253,042
金銭の信託の増加による支出	△17,335	△25,118
金銭の信託の減少による収入	64,495	22,518
有形固定資産の取得による支出	△18,554	△12,630
無形固定資産の取得による支出	△46,466	△40,587
有形固定資産の売却による収入	4,478	4,362
無形固定資産の売却による収入	0	1,648
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,479
子会社株式の取得による支出	△294	—
子会社株式の売却による収入	14,838	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,271,471	2,205,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△34,015	△47,000
劣後特約付社債の発行による収入	65,000	174,415
劣後特約付社債の償還による支出	△188,990	△19,200
株式の発行による収入	701	—
少数株主からの払込みによる収入	238	1,001
少数株主への払戻による支出	△52,020	△171,000
配当金の支払額	△139,653	△76,232
少数株主への配当金の支払額	△66,369	△48,273
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	1,718	1,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405,394	△170,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,894	3,186
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,703,116	799,572
現金及び現金同等物の期首残高	9,182,461	6,483,138
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,479,344	※1 7,282,711

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社	148社
主要な会社名 株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行株式会社 みずほ証券株式会社 (連結の範囲の変更) 株式会社アイ・エヌ情報センター他1社は関連会社からの異動・新規設立等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 新和証券株式会社他2社は株式の売却等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
(2) 非連結子会社	該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	22社
主要な会社名 株式会社オリエントコーポレーション 株式会社千葉興業銀行 Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam (持分法適用の範囲の変更) 株式会社アイ・エヌ情報センターは子会社への異動により関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社	主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月29日	18社
6月末日	56社
9月末日	68社
12月最終営業日の前日	5社
3月末日	1社
(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。3月末日を決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要		
<p>当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）20社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社20社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は2,022,211百万円、負債総額（単純合算）は2,020,977百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p>		
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等		
・主な取引の金額または期末残高		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出金	1,696,213百万円	1,556,703百万円
信用枠及び流動性枠	470,702百万円	524,435百万円
・主な損益		
	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金利息	5,734百万円	5,536百万円
役務取引等収益	1,160百万円	1,487百万円

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。</p>
(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
(3) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。</p>
(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
(5) 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 その他 2年～20年</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(6) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

② 社債発行差金

社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は296,842百万円(前連結会計年度末は327,650百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金1,107百万円(前連結会計年度末は1,292百万円)を相殺表示しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(17) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ
或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについ
て、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査
委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取
引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証
し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額
等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融
商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）
を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理
する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残
存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連
結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,904百万円（前連結会計年度末は7,813百万円）
（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は3,974百万円（前連結会計年度末は5,732百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスク
に対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日
本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッ
ジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的
で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合
うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジす
るため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原
価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引につ
いては、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告
第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠し
た運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益
認識又は繰延処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及
び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	259,512百万円	263,631百万円
出資金	421百万円	421百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	4,149百万円	4,098百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	8,097,653百万円	10,378,434百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	2,992,464百万円	2,554,337百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	40,767百万円	34,040百万円
延滞債権額	582,618百万円	593,842百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	20,246百万円	20,431百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	589,515百万円	582,579百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	1,233,147百万円	1,230,894百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	823,095百万円	810,234百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	130百万円	一百万円
特定取引資産	6,013,994 "	6,897,332 "
有価証券	21,164,469 "	19,802,671 "
貸出金	8,938,619 "	7,933,755 "
その他資産	7,977 "	21,354 "
有形固定資産	94 "	82 "
計	36,125,285 "	34,655,197 "
担保資産に対応する債務		
預金	449,657 "	320,656 "
コールマネー及び売渡手形	1,596,300 "	1,592,800 "
売現先勘定	5,393,206 "	5,194,921 "
債券貸借取引受入担保金	7,501,763 "	8,471,174 "
借入金	12,874,822 "	10,198,739 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金預け金	19,397百万円	22,148百万円
特定取引資産	205,088百万円	245,004百万円
有価証券	2,300,771百万円	2,169,920百万円
貸出金	73,206百万円	85,956百万円

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度までデリバティブ取引差入担保金、その他の証拠金等として表示していたものを当中間連結会計期間より金融商品等差入担保金等として表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	106,625百万円	102,962百万円
先物取引差入証拠金	92,841百万円	84,518百万円
金融商品等差入担保金等	599,429百万円	377,203百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	59,863,135百万円	62,389,106百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	52,139,576百万円	54,118,164百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	827,245百万円	808,801百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	612,543百万円	580,644百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	1,436,608百万円	1,584,954百万円

14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
金銭信託	741,934百万円	726,416百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	953,446百万円	954,437百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	38,127百万円	株式等売却益	26,325百万円
償却債権取立益	15,934百万円	償却債権取立益	14,540百万円
未払債券の収益計上額	5,239百万円	未払債券の収益計上額	10,826百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	69,312百万円	株式等償却	247,267百万円
住専処理への対応に係る費用	20,854百万円	住専処理への対応に係る費用	－百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産処分益	93百万円	固定資産処分益	949百万円
証券子会社の完全子会社化に伴う 負ののれん発生益	91,180百万円	証券子会社の完全子会社化に伴う 負ののれん発生益	－百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
証券子会社の合併関連費用	－百万円	証券子会社の合併関連費用	3,747百万円
固定資産処分損	1,967百万円	固定資産処分損	2,992百万円
減損損失	1,029百万円	減損損失	2,568百万円
証券子会社における特別退職金	1,280百万円	証券子会社における特別退職金	－百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,782,185	2,231,365	—	24,013,550	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	—	—	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	—	—	36,690	
合計	22,733,627	2,231,365	—	24,964,992	
自己株式					
普通株式	5,656	111,766	31,668	85,754	注2
第十一回第十一種優先株式	497,866	33,415	—	531,281	注3
合計	503,522	145,181	31,668	617,036	

注1. 増加は取得請求(117,306千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(4,748千株)及び株式交換による増加(2,109,310千株)によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取(19千株)、株式交換により発生した1株に満たない端数の買取(2千株)及び株式交換により子会社等が取得したこと(111,744千株)によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(504千株)、単元未満株式の買増請求に応じたこと(7千株)及び株式交換により子会社等が取得した株式の処分(31,156千株)によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		1,019	
連結子会社 (自己新株 予約権)				—		— (—)	
合計				—		1,019 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	20	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成23年3月31日	平成23年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	72,025	利益剰余金	3	平成23年9月30日	平成23年12月7日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,834	利益剰余金	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	利益剰余金	15	平成23年9月30日	平成23年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,048,165	7,988	—	24,056,154	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	—	—	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	—	—	36,690	
合計	24,999,607	7,988	—	25,007,596	
自己株式					
普通株式	37,046	1,952	16,042	22,956	注2
第十一回第十一種優先株式	541,073	2,260	—	543,333	注3
合計	578,120	4,212	16,042	566,290	

注1. 増加は取得請求によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は子会社が保有していた株式の処分（9,256千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（6,782千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと（3千株）によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	—	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		2,749	
連結子会社 （自己新株 予約権）			—			— （—）	
合計			—			2,749 （—）	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	72,107	利益剰余金	3	平成24年9月30日	平成24年12月7日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,714	利益剰余金	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	利益剰余金	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	6,163,627百万円	8,217,669百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△684,283 "	△934,957 "
現金及び現金同等物	5,479,344 "	7,282,711 "

2. 重要な非資金取引の内容

みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
資本金の増加額	73,247百万円	一百万円
資本剰余金の増加額	171,575 "	— "
自己株式の増加額	13,318 "	— "
子会社株式の追加取得価額	231,504 "	— "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	42,086	41,324
1年超	79,610	63,629
合計	121,697	104,953

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	915	879
1年超	4,520	4,134
合計	5,435	5,013

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	7,277,642	7,277,642	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	248,733	248,733	—
(3) 買現先勘定	7,123,397	7,123,397	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,406,409	6,406,409	—
(5) 買入金銭債権（*1）	1,540,618	1,538,532	△2,086
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,821,312	9,821,312	—
(7) 金銭の信託（*1）	71,414	71,414	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,801,614	1,816,139	14,525
その他有価証券	48,834,754	48,834,754	—
(9) 貸出金	63,800,509		
貸倒引当金（*1）	△600,616		
	63,199,892	63,446,573	246,680
資産計	146,325,791	146,584,911	259,119
(1) 預金	78,811,909	78,755,639	△56,270
(2) 譲渡性預金	11,824,746	11,824,450	△296
(3) コールマネー及び売渡手形	5,668,929	5,668,929	—
(4) 売現先勘定	12,455,152	12,455,152	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	7,710,373	7,710,373	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,406,811	4,406,811	—
(7) 借入金	14,763,870	14,777,629	13,758
(8) 社債	4,783,180	4,862,583	79,403
負債計	140,424,973	140,461,568	36,595
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	511,326		
ヘッジ会計が適用されているもの	(249)		
貸倒引当金（*1）	△39,934		
デリバティブ取引計	471,142	471,142	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる科目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	8,216,702	8,216,702	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	326,571	326,571	—
(3) 買現先勘定（*1）	8,813,180	8,813,180	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,446,602	6,446,602	—
(5) 買入金銭債権（*1）	1,378,211	1,376,278	△1,932
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	10,721,403	10,721,403	—
(7) 金銭の信託（*1）	72,907	72,907	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,400,257	2,418,999	18,741
その他有価証券	45,395,266	45,395,266	—
(9) 貸出金	63,650,211		
貸倒引当金（*1）	△566,576		
	63,083,635	64,056,048	972,412
資産計	146,854,737	147,843,959	989,222
(1) 預金	79,013,741	78,965,798	△47,942
(2) 譲渡性預金	12,394,561	12,393,853	△707
(3) コールマネー及び売渡手形	5,660,219	5,660,219	—
(4) 売現先勘定	14,079,596	14,079,596	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	9,191,355	9,191,355	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,710,231	3,710,231	—
(7) 借用金	11,803,697	11,818,911	15,214
(8) 社債	4,855,663	4,964,540	108,877
負債計	140,709,065	140,784,507	75,441
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	509,730		
ヘッジ会計が適用されているもの	346,665		
貸倒引当金（*1）	△41,598		
デリバティブ取引計	814,797	814,797	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

国内銀行連結子会社の米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、近時のプライマリー市場やセカンダリー市場の活発化を受け、当中間連結会計期間より、ディスカウント・キャッシュフロー法による合理的に算定された価額を算定するにあたり、価格決定変数のうち、割引率を変更し、市場実勢と考えられる水準に設定しております。これによる純資産等に与える影響は軽微であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、当中間連結会計期間より、一部の国内銀行子会社での評価方法の精緻化に伴い、元利金の合計額を算出する際に従来確定利息のみとしていた変動金利部分について、将来予測に基づく利息を利用する等の変更を実施しております。これにより、貸出金の時価及び差額が共に635,390百万円増加しております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式(*1)	251,198	249,705
②組合出資金(*2)	145,203	142,388
③その他(*3)	100,182	100,325
合計(*4)	496,583	492,419

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、12,636百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,874百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,750,602	1,765,189	14,586
	社債	1,000	1,000	0
	小計	1,751,602	1,766,189	14,586
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	50,011	49,950	△61
	小計	50,011	49,950	△61
合計		1,801,614	1,816,139	14,525

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,400,257	2,418,999	18,741
	社債	—	—	—
	小計	2,400,257	2,418,999	18,741
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,400,257	2,418,999	18,741

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,436,809	983,245	453,564
	債券	24,767,795	24,675,852	91,943
	国債	22,543,510	22,488,274	55,236
	地方債	241,572	238,350	3,222
	社債	1,982,712	1,949,228	33,484
	その他	4,577,821	4,473,406	104,415
	外国債券	3,890,937	3,841,789	49,148
	買入金銭債権	405,791	390,583	15,208
	その他	281,092	241,033	40,059
	小計	30,782,427	30,132,504	649,922
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,072,543	1,369,523	△296,979
	債券	11,604,769	11,640,285	△35,516
	国債	10,146,167	10,149,589	△3,422
	地方債	30,993	31,084	△90
	社債	1,427,607	1,459,611	△32,003
	その他	6,338,777	6,572,338	△233,560
	外国債券	5,079,093	5,153,431	△74,338
	買入金銭債権	420,295	445,743	△25,448
	その他	839,389	973,163	△133,773
	小計	19,016,090	19,582,147	△566,056
合計	49,798,518	49,714,651	83,866	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、7,343百万円（損失）であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	956,104	636,596	319,508
	債券	22,670,602	22,571,357	99,245
	国債	20,093,123	20,035,982	57,140
	地方債	274,900	270,685	4,214
	社債	2,302,579	2,264,689	37,890
	その他	8,375,799	8,247,859	127,940
	外国債券	7,710,080	7,616,741	93,339
	買入金銭債権	340,719	332,508	8,210
	その他	324,999	298,609	26,390
	小計	32,002,507	31,455,813	546,693
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	1,127,067	1,434,667	△307,600
	債券	9,950,802	9,978,700	△27,898
	国債	8,884,858	8,887,315	△2,457
	地方債	28,598	28,627	△28
	社債	1,037,345	1,062,757	△25,412
	その他	3,166,645	3,377,052	△210,407
	外国債券	2,058,145	2,099,327	△41,181
	買入金銭債権	338,305	352,630	△14,324
	その他	770,193	925,094	△154,901
	小計	14,244,514	14,790,420	△545,905
合計	46,247,021	46,246,233	788	

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、3,079百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、46,793百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、252,799百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	965	1,001	△36	—	△36

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	922	998	△76	—	△76

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	90,573
その他有価証券	90,609
その他の金銭の信託	△36
(△)繰延税金負債	50,916
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	39,656
(△)少数株主持分相当額	9,253
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7,453
その他有価証券評価差額金	37,857

- (注) 1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額7,343百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,054
その他有価証券	3,130
その他の金銭の信託	△76
(△)繰延税金負債	32,387
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△29,333
(△)少数株主持分相当額	11,562
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7,470
その他有価証券評価差額金	△33,425

- (注) 1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額3,079百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	13,156,006	4,925,679	△95,539	△95,539
	買建	12,941,769	3,946,731	96,002	96,002
	金利オプション				
	売建	4,662,067	88,257	△1,609	342
	買建	6,185,807	—	1,153	△523
店頭	金利先渡契約				
	売建	17,006,676	1,065,852	△1,947	△1,947
	買建	18,120,568	1,233,613	△350	△350
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	355,501,197	238,964,889	9,461,311	9,461,311
	受取変動・支払固定	347,013,787	235,961,394	△9,187,152	△9,187,152
	受取変動・支払変動	52,988,064	30,954,521	19,886	19,886
	受取固定・支払固定	677,028	296,491	△2,864	△2,864
	金利オプション				
	売建	13,944,937	9,544,007	△196,467	△196,467
買建	13,147,794	9,244,252	198,723	198,723	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,588,149	1,171,753	33,374	33,374
	受取変動・支払固定	5,528,438	3,697,960	△86,587	△86,587
	受取変動・支払変動	14,800	—	△4	△4
	合計	—	—	237,927	238,203

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	11,148,792	4,912,217	△78,649	△78,649
	買建	11,760,060	4,436,152	81,311	81,311
	金利オプション				
	売建	5,130,665	238,313	△1,298	426
	買建	6,808,054	78,066	940	△531
店頭	金利先渡契約				
	売建	16,526,103	1,285,710	△22,892	△22,892
	買建	17,637,571	1,728,804	22,063	22,063
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	334,989,101	229,800,244	10,143,576	10,143,576
	受取変動・支払固定	332,744,542	229,419,134	△9,930,062	△9,930,062
	受取変動・支払変動	53,917,383	30,233,872	17,359	17,359
	受取固定・支払固定	650,638	392,258	5,196	5,196
	金利オプション				
	売建	12,103,628	8,403,742	△175,393	△175,393
買建	11,221,213	8,157,034	181,168	181,168	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,567,353	976,264	39,189	39,189
	受取変動・支払固定	6,069,460	4,261,191	△98,582	△98,582
	受取変動・支払変動	14,800	—	△0	△0
	合計	—	—	183,925	184,178

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	550	—	△0	△0
	買建	3,076	—	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	24,146,988	16,883,358	△215,170	△277,288
	売建	26,906,919	2,588,376	△71,236	△71,236
	買建	16,186,314	2,286,110	198,202	198,202
	通貨オプション				
	売建	5,327,291	3,263,670	△578,381	△79,192
	買建	5,608,015	3,151,189	901,550	394,386
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,291,783	2,149,126	17,524	△9,613
	売建	5,739	—	36	36
	買建	91,631	—	6,497	6,497
合計		—	—	259,023	161,791

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	55,410	—	△53	△53
	買建	72,183	—	16	16
店頭	通貨スワップ 為替予約	25,226,188	16,165,687	△89,722	△236,185
	売建	32,698,451	1,943,922	384,828	384,828
	買建	17,438,150	1,489,496	△249,557	△249,557
	通貨オプション				
	売建	4,778,805	2,743,149	△379,906	2,401
	買建	4,801,428	2,654,953	706,772	315,669
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,539,751	1,952,663	△92,067	△9,158
	売建	3,932	—	18	18
	買建	96,753	—	1,523	1,523
合計		—	—	281,851	209,502

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	302,299	—	△13,628	△13,628
	買建	162,652	—	△20	△20
	株式指数先物オプション				
	売建	723,310	104,673	△31,236	△10,945
	買建	749,993	105,360	26,262	2,402
店頭	株リンクスワップ	528,292	511,878	27,732	27,732
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,204,935	422,255	△116,965	△74,290
	買建	1,048,093	360,700	80,581	52,599
	その他				
	買建	39,009	34,900	△546	△546
	合計	—	—	△27,822	△16,697

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	180,956	—	△1,310	△1,310
	買建	81,708	—	△389	△389
	株式指数先物オプション				
	売建	655,889	146,298	△16,687	1,527
	買建	634,129	133,210	20,375	△2,944
店頭	株リンクスワップ	513,916	487,297	33,728	33,728
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,080,516	511,760	△100,650	△57,859
	買建	977,794	450,181	72,433	43,102
	その他				
	買建	47,287	32,500	△286	△286
	合計	—	—	7,215	15,570

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,949,505	—	△5,038	△5,038
	買建	2,436,041	12,035	5,426	5,426
	債券先物オプション				
	売建	291,471	—	△419	140
	買建	430,597	—	946	△564
店頭	債券店頭オプション				
	売建	234,282	16,461	△1,088	△737
	買建	227,402	14,965	1,126	495
合計		—	—	952	△277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,378,186	33,114	△3,391	△3,391
	買建	718,875	—	2,449	2,449
	債券先物オプション				
	売建	492,193	—	△914	△98
	買建	562,451	—	1,262	124
店頭	債券店頭オプション				
	売建	441,733	13,337	△1,653	△431
	買建	435,799	12,534	1,584	256
合計		—	—	△663	△1,089

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	88,720	5,227	△2,813	△2,813
	買建	86,902	4,368	2,370	2,370
	商品先物オプション				
	売建	0	—	△0	1
	買建	0	—	0	△0
店頭	商品オプション				
	売建	282,583	121,807	△39,485	△39,485
	買建	269,258	109,732	54,823	54,823
合計		—	—	14,895	14,896

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	121,997	9,058	△2,824	△2,824
	買建	122,043	8,746	2,815	2,815
	商品先物オプション				
	売建	3	—	△1	1
	買建	3	—	4	△1
店頭	商品オプション				
	売建	220,252	106,780	△17,455	△17,455
	買建	205,245	93,911	31,484	31,484
合計		—	—	14,022	14,019

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	3,364,866	1,952,545	△351	△351
	買建	3,682,847	2,384,722	26,702	26,702
合計		—	—	26,350	26,350

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,683,295	1,747,800	△42,344	△42,344
	買建	3,086,136	2,153,687	65,723	65,723
合計		—	—	23,379	23,379

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	—	663百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 11名 子会社の取締役 23名 子会社の執行役員 150名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 11,776,000株
付与日	平成24年8月31日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
権利行使期間	自 平成24年9月3日 至 平成44年8月31日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき113円25銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

[グローバルコーポレートグループ]

[みずほコーポレート銀行 ①]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門 ②)

国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門 ③)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他 ④)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券 ⑤]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、平成21年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

[その他 ⑥]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社等から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルリテールグループ]

[みずほ銀行 ⑦]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門 ⑧)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門 ⑨)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他 ⑩)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券 ⑪]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他 ⑫]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ]

[みずほ信託銀行 ⑬]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他 ⑭]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他 ⑮]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザー業務等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成していません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		①	国内	国際	市場		
			②	③	その他		
	④			⑤	⑥		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	227,284	190,041	86,300	41,200	62,541	△2,865	40,107
非金利収支	244,493	157,692	63,700	41,300	52,692	63,788	23,011
計	471,777	347,734	150,000	82,500	115,234	60,923	63,119
経費（除く臨時処理分）	229,244	116,834	44,200	31,400	41,234	76,798	35,611
その他	△26,210	-	-	-	-	-	△26,210
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	216,322	230,899	105,800	51,100	73,999	△15,874	1,297

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行				みずほインベスターズ証券	その他
		⑦	個人	法人	市場		
			⑧	⑨	その他		
	⑩			⑪	⑫		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	291,690	272,644	113,600	128,100	30,944	380	18,666
非金利収支	135,029	109,574	12,100	64,300	33,174	21,040	4,415
計	426,720	382,218	125,700	192,400	64,118	21,420	23,081
経費（除く臨時処理分）	303,063	276,263	105,700	112,100	58,463	20,569	6,230
その他	△7,403	-	-	-	-	-	△7,403
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	116,253	105,954	20,000	80,300	5,654	850	9,447

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他 ⑮	合計
	みずほ 信託 銀行 ⑬	その他 ⑭		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	21,892	21,387	504	△5,718
非金利収支	64,453	40,966	23,486	11,416
計	86,346	62,354	23,991	5,698
経費(除く臨時処理分)	59,550	39,676	19,874	6,933
その他	△933	-	△933	△5,775
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	25,861	22,677	3,184	△7,011

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他 ⑥」、「その他 ⑫」、「その他 ⑭」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他 ⑮」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」、「個人⑧」、「法人⑨」、「市場・その他⑩」の業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

(実質ワンバンク体制)

	みずほコーポレート銀行・ みずほ銀行合算 (実質ワンバンク体制)			
	個人	法人	国際	市場 その他
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	462,685	113,600	214,400	41,200
非金利収支	267,267	12,100	128,000	41,300
計	729,953	125,700	342,400	82,500
経費(除く臨時処理分)	393,098	105,700	156,300	31,400
その他	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	336,854	20,000	186,100	51,100

(注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことに伴い、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループによる事業ポートフォリオ運営に加え、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を一体的に捉える管理も併せて行っており、「個人」、「法人」、「国際」、「市場・その他」の4つの報告セグメントに区分しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		①	国内	国際	市場		
			②	③	その他		
	④	⑤	⑥				
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	233,974	192,890	79,300	53,600	59,990	△3,741	44,825
非金利収支	294,935	193,838	57,800	53,800	82,238	75,937	25,159
計	528,909	386,728	137,100	107,400	142,228	72,195	69,985
経費（除く臨時処理分）	213,310	114,493	41,200	32,800	40,493	62,727	36,088
その他	△26,877	-	-	-	-	-	△26,877
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	288,722	272,234	95,900	74,600	101,734	9,467	7,019

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行				みずほインベスターズ証券	その他
		⑦	個人	法人	市場		
			⑧	⑨	その他		
	⑩	⑪	⑫				
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	280,700	261,696	106,200	117,700	37,796	356	18,647
非金利収支	198,647	172,525	14,100	73,600	84,825	22,047	4,074
計	479,347	434,222	120,300	191,300	122,622	22,403	22,722
経費（除く臨時処理分）	290,260	265,123	106,300	110,500	48,323	20,072	5,064
その他	△6,708	-	-	-	-	-	△6,708
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	182,378	169,098	14,000	80,800	74,298	2,330	10,948

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他 ⑮	合計
	みずほ 信託 銀行 ⑬	その他 ⑭		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	20,425	21,179	△754	△2,074
非金利収支	61,249	38,059	23,189	16,191
計	81,674	59,239	22,435	14,117
経費(除く臨時処理分)	56,871	37,118	19,753	10,212
その他	△876	-	△876	418
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	23,926	22,120	1,805	4,323

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他⑥」、「その他⑫」、「その他⑭」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他⑮」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」、「個人⑧」、「法人⑨」、「市場・その他⑩」の業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の算定方法を変更しております。

(実質ワンバンク体制)

	みずほコーポレート銀行・ みずほ銀行合算 (実質ワンバンク体制)				
	個人	法人	国際	市場 その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	454,586	106,200	197,000	53,600	
非金利収支	366,363	14,100	131,400	53,800	
計	820,950	120,300	328,400	107,400	
経費(除く臨時処理分)	379,617	106,300	151,700	32,800	
その他	-	-	-	-	
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	441,333	14,000	176,700	74,600	

(注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことに伴い、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループによる事業ポートフォリオ運営に加え、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を一体的に捉える管理も併せて行っており、「個人」、「法人」、「国際」、「市場・その他」の4つの報告セグメントに区分しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメント計	990,542	1,104,049
その他経常収益	84,210	88,920
営業経費	△636,777	△607,327
その他経常費用	△181,507	△299,895
中間連結損益計算書の経常利益	256,467	285,747

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金

金

等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメント計	351,426	499,349
信託勘定与信関係費用 経費(臨時処理分)	-	-
不良債権処理額(含む一般貸倒引当 金繰入額)	△37,984	△36,671
株式等関係損益	△19,954	△19,592
特別損益	△60,616	△227,596
その他	87,166	△8,332
	23,596	70,257
中間連結損益計算書の税金等調整前 中間純利益	343,634	277,414

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万)

円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,119,748	78,695	72,292	73,590	1,344,326

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万)

円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,157,866	92,598	95,336	102,020	1,447,821

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行						みずほ銀行						みずほ						
													信託						
													銀行						
	国内			国際		市場 その他	みずほ証券			その他									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
減損損失	185	185	-	-	185	-	-	841	841	-	-	841	-	-	2	2	-	-	1,029

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行						みずほ銀行						みずほ						
													信託						
													銀行						
	国内			国際		市場 その他	みずほ証券			その他									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
減損損失	2,028	1,572	-	-	1,572	430	25	520	520	-	-	520	-	-	19	19	-	-	2,568

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計	
	みずほコーポレート銀行						みずほ銀行						みずほ				
													信託				
													銀行				
	国内			国際		市場 その他	個人			法人		市場 その他					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
当中間期償却額	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100	1,201
当中間期末残高	1,914	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,258	60,173

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計	
	みずほコーポレート銀行						みずほ銀行						みずほ				
													信託				
													銀行				
	国内			国際		市場 その他	個人			法人		市場 その他					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
当中間期償却額	95	-	-	-	-	-	125	-	-	-	-	-	125	-	-	1,456	1,677
当中間期末残高	1,622	-	-	-	-	-	2,054	-	-	-	-	-	2,054	-	-	55,345	59,022

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行				みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他					
	①	国内	国際	市場 その他			⑦	個人	法人					市場 その他				
		②	③	④	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮					
負ののれん発生益	89,100	-	-	-	-	89,100	6,135	-	-	-	-	-	6,135	-	-	-	△4,055	91,180

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	187.19	189.79
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	6,869,295	6,751,845
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,374,513	2,190,374
うち優先株式払込金額	百万円	410,368	408,108
うち優先配当額	百万円	4,287	4,264
うち新株予約権	百万円	2,158	2,749
うち少数株主持分	百万円	1,957,699	1,775,252
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	4,494,781	4,561,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	24,011,119	24,033,197

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	11.28	7.49
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	254,665	184,276
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,385	4,264
うち中間優先配当額	百万円	4,385	4,264
普通株式に係る中間純利益	百万円	250,280	180,011
普通株式の期中平均株式数	千株	22,181,330	24,026,109
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		円	10.76
(算定上の基礎)			7.24
中間純利益調整額	百万円	3,834	3,714
うち中間優先配当額	百万円	3,834	3,714
普通株式増加数	千株	1,424,286	1,332,577
うち優先株式	千株	1,415,937	1,316,576
うち新株予約権	千株	8,348	16,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,452	17,634
未収入金	1,447	47,048
その他	6,893	7,159
流動資産合計	22,793	71,842
固定資産		
有形固定資産	※1 2,234	※1 2,580
無形固定資産	2,726	2,431
投資その他の資産	6,100,670	6,092,584
関係会社株式	6,034,643	6,034,643
その他	※2 66,027	※2 57,941
固定資産合計	6,105,631	6,097,596
資産合計	6,128,424	6,169,438
負債の部		
流動負債		
短期借入金	741,070	568,805
短期社債	440,000	500,000
未払法人税等	63	120
賞与引当金	280	268
その他	5,791	6,621
流動負債合計	1,187,205	1,075,814
固定負債		
社債	240,000	240,000
退職給付引当金	1,997	2,171
資産除去債務	643	643
その他	10,244	7,922
固定負債合計	252,885	250,737
負債合計	1,440,090	1,326,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金		
資本準備金	1,194,864	1,194,864
資本剰余金合計	1,194,864	1,194,864
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,230,688	1,388,014
繰越利益剰余金	1,230,688	1,388,014
利益剰余金合計	1,235,038	1,392,364
自己株式	△5,453	△4,361
株主資本合計	4,679,422	4,837,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,753	2,296
評価・換算差額等合計	6,753	2,296
新株予約権	2,158	2,749
純資産合計	4,688,334	4,842,886
負債純資産合計	6,128,424	6,169,438

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益	22,910	247,269
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 10,408	※1 10,476
営業費用合計	10,408	10,476
営業利益	12,502	236,792
営業外収益	※2 5,856	※2 5,892
営業外費用	※3 9,213	※3 8,342
経常利益	9,145	234,342
特別損失	1	0
税引前中間純利益	9,144	234,341
法人税、住民税及び事業税	68	200
法人税等調整額	25	121
法人税等合計	93	321
中間純利益	9,050	234,020

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,181,375	2,254,972
当中間期変動額		
新株の発行	73,597	—
当中間期変動額合計	73,597	—
当中間期末残高	2,254,972	2,254,972
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,025,651	1,194,864
当中間期変動額		
新株の発行	73,597	—
株式交換による増加	95,615	—
当中間期変動額合計	169,213	—
当中間期末残高	1,194,864	1,194,864
資本剰余金合計		
当期首残高	1,025,651	1,194,864
当中間期変動額		
新株の発行	73,597	—
株式交換による増加	95,615	—
当中間期変動額合計	169,213	—
当中間期末残高	1,194,864	1,194,864
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,350	4,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,350	4,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,437,204	1,230,688
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,097	△76,350
中間純利益	9,050	234,020
自己株式の処分	△199	△344
当中間期変動額合計	△131,246	157,325
当中間期末残高	1,305,957	1,388,014
利益剰余金合計		
当期首残高	1,441,554	1,235,038
当中間期変動額		
剰余金の配当	△140,097	△76,350
中間純利益	9,050	234,020
自己株式の処分	△199	△344
当中間期変動額合計	△131,246	157,325
当中間期末残高	1,310,307	1,392,364

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△3,196	△5,453
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
自己株式の処分	271	1,094
当中間期変動額合計	268	1,091
当中間期末残高	△2,928	△4,361
株主資本合計		
当期首残高	4,645,383	4,679,422
当中間期変動額		
新株の発行	147,195	—
株式交換による増加	95,615	—
剰余金の配当	△140,097	△76,350
中間純利益	9,050	234,020
自己株式の取得	△2	△2
自己株式の処分	71	749
当中間期変動額合計	111,833	158,417
当中間期末残高	4,757,217	4,837,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,713	6,753
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9,313	△4,456
当中間期変動額合計	△9,313	△4,456
当中間期末残高	△3,599	2,296
新株予約権		
当期首残高	1,786	2,158
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△766	590
当中間期変動額合計	△766	590
当中間期末残高	1,019	2,749
純資産合計		
当期首残高	4,652,883	4,688,334
当中間期変動額		
新株の発行	147,195	—
株式交換による増加	95,615	—
剰余金の配当	△140,097	△76,350
中間純利益	9,050	234,020
自己株式の取得	△2	△2
自己株式の処分	71	749
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,079	△3,865
当中間期変動額合計	101,753	154,551
当中間期末残高	4,754,636	4,842,886

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（国内株式を除く）については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 2年～50年 器具及び備品 : 2年～17年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。</p>
5. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	2,594百万円	2,775百万円

※2. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	8,471百万円	8,491百万円

3. 保証債務

(1) Mizuho Financial Group (Cayman) LimitedおよびMizuho Financial Group(Cayman) 2 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	126,462百万円	119,506百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	一百万円	117,397百万円

(2) みずほコーポレート銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	123,314百万円	116,522百万円

(3) みずほコーポレート銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	33,209百万円	27,879百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	162百万円	181百万円
無形固定資産	662百万円	588百万円

※2. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
受入手数料	5,077百万円	5,077百万円

※3. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
社債利息	5,077百万円	5,077百万円
支払利息	2,399百万円	2,078百万円
短期社債利息	742百万円	807百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,656	22	511	5,167	注1
第十一回第十一 種優先株式	497,866	33,415	—	531,281	注2
合計	503,522	33,437	511	536,448	

注1 増加は単元未満株式の買取(19千株)及び株式交換により発生した1株に満たない端数の買取(2千株)によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(504千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(7千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	27,155	16	6,785	20,385	注1
第十一回第十一 種優先株式	541,073	2,260	—	543,333	注2
合計	568,229	2,276	6,785	563,719	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(6,782千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(3千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

(リース取引関係)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 (借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	3,510	3,513
1年超	4,972	3,219
合計	8,483	6,732

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1,736	1,736
1年超	2,460	1,592
合計	4,197	3,328

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間 (平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表
 (貸借対照表) 計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	6,030,647	6,030,647
関連会社株式	3,996	3,996

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	0.21	9.56
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,050	234,020
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,385	4,264
うち中間優先配当額	百万円	4,385	4,264
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,665	229,755
普通株式の期中平均株式数	千株	22,196,371	24,030,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		円	0.21
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	3,714
うち中間優先配当額	百万円	—	3,714
普通株式増加数	千株	8,348	1,332,577
うち優先株式	千株	—	1,316,576
うち新株予約権	千株	8,348	16,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第十一回第十一種優先株式 優先株式の概要は、「第3提出会社の状況」、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。	—————

(重要な後発事象)

平成24年10月17日付でみずほコーポレート銀行が発行した米ドル建てシニア債2,500,000千米ドルに対し保証を行っております。

4 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

平成24年11月14日開催の取締役会において、第11期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	76,371百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3円
第十一回第十一種優先株式	10円
第十三回第十三種優先株式	15円
効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。